



国や市町村の補助金との併用可!



省エネ設備への更新 設備の保守事業などに

又は

事業者
向け

500 最大 補助金 万円 が出ます

(補助率 1/3)

申請受付期間

6/2月 ~ 11/28金 (必着)

※上記期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

対象者

中小企業等

対象事業

設備更新事業

次の省エネ設備を導入
(更新)する事業

空気調和設備、LED照明設備、ボイラー、給湯設備、コンプレッサー、変圧器、ガスコージェネレーションシステム、エネルギーマネジメントシステム、省エネ診断で更新が提案された設備

保守事業

省エネ診断で提案された
次の事業に限る

- 空気調和設備の薬液洗浄
- 空気調和設備の室外機の日射対策
- 既存設備のインバータ化
- 既存設備の配管の保温や空気漏れ、漏水の防止



主な要件

- 所有権を有する県内の建物(土地)において実施する事業であること
 - 補助事業の実施による年間CO₂削減量が3トン以上であること
 - 補助金交付申請の際、既に着手していないこと
- など

対象経費

設計費、設備費、工事費

(主な対象外経費はHPをご確認ください。)

補助率

1/3 (上限500万円)

かながわ再エネ電力利用認定事業者
又はかながわ脱炭素チャレンジャーは
上限600万円!

補助事業の流れ

交付決定前に事業着手
することは認められません。

令和8年2月27日までに
設置工事&支払い完了の
必要があります。

事業完了の日から1か月
以内に提出してください。



申請者

交付申請

電子申請

令和7年6月2日(月)~11月28日(金)

事業着手

事業完了

実績報告書

補助金受領

導入効果報告書

県 (委託業者)

審査

交付決定

審査 (完了検査)

補助額確定・支払い

効果把握

詳しい内容や申請方法はこちら

神奈川県 省エネ補助金

検索

本補助金に関するお問合せはこちら!

補助金審査事務局

エヌエス環境 (株)

電話 050-2030-2714

問合せ内容

- 申請方法の案内
- 補助要件に関する相談
- 審査状況の案内

脱炭素全般に関するご相談はこちら!

ワンストップ相談窓口

(公財) 神奈川産業振興センター

電話 045-633-5002

メール carbon@kipc.or.jp

問合せ内容

- 脱炭素に関する県の支援策や補助金の紹介
- 国や市町村の補助金の案内
- 脱炭素全般に関する相談



環境農政局 脱炭素戦略本部室
事業者脱炭素グループ

